

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（過疎山村代行道路改良事業）					
地区名	市道 小原永太郎岩下線					
事業箇所	豊田市永太郎町					
事業のあらまし	<p>県代行事業は、過疎地域、特別豪雪地帯、山村振興及び半島振興対策実施地域における基幹的な市町村道路のうち、県が道路管理者である市町村に代わって行う事業である。県が費用を負担し、事業を行うことから、地域の活性化を下支えする効果がある。</p> <p>当該路線は、国道 419 号と豊田市岩下町の集落を経て主要地方道土岐足助線を結ぶ幹線市道である。しかし、現道は幅員が狭小で車両のすれ違いが困難なことや、急峻な山岳地帯を通過する山道で、曲折が多く急こう配であることから、特に冬期は通行に支障をきたす状況である。</p> <p>車両の安全な通行と地域の過疎対策を図るため、県代行事業としてバイパス整備を行うものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 バイパス整備を行い、通行車両及び歩行者の安全性を確保する。</p> <p>【副次目標】 —</p>					
事業費	事業費		内訳			
	9.4 億円		□工事費 8.0 億円、□用補費 0.4 億円、□その他 1.0 億円			
事業期間	採択年度	平成 11 年度	着工年度	平成 11 年度	完成年度	平成 21 年度
事業内容	車道の拡幅、歩道の設置（L=840m）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 バイパス整備に伴う車道の拡幅及び歩道が設置されたことにより、車両及び歩行者の安全な通行が確保できた。</p> <p>【達成状況に対する評価】 バイパス整備により、通行車両及び歩行者の安全性を確保できた。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 —</p> <p>【達成状況に対する評価】 —</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	地形的に急峻な場所を通過するバイパス計画であり、特殊構造物の施工など急勾配斜面での高度な施工技術が必要となるため、ルート検討時より施工のしやすさを考慮する必要があった					